

基本取組7-1

ごみ処理の有料化等経済的手法の活用

1 取組の内容

(1) ごみ減量化対策における経済的手法の検討

ごみの排出抑制と処理経費の負担の公平化のため、家庭系ごみの有料化など経済的手法の活用について検討を行います。

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町村	経済的手法の活用に関する検討の実施
県	経済的手法に関する情報の提供
自治会、NPO等 民間団体	—

(2) 家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施

家庭系ごみ有料化等経済的手法の活用に対する住民や事業者の意識を把握するとともに、有料化等に係る料金設定や制度の導入にあたって講じるべき各種施策等に関する意見、提案等を収集するため、住民等を対象としたアンケート調査を実施します。その際、住民等の有料化制度に対する理解を促進するとともに、ごみ減量化への意識を高めるため、啓発に資する情報を盛り込むなど工夫します。

また、住民や有識者からなる「家庭系ごみ有料化制度検討委員会(仮称)」を設置し、家庭系ごみ有料化制度の具体的な内容や制度を円滑に導入、運営するための取組などについて検討を行い、有料化制度の導入に生かします。

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町村	アンケート調査の実施、取りまとめ、委員会等の設置・運営
県	情報提供、技術的支援
自治会、NPO等 民間団体	—

(3) 家庭系ごみ有料化制度の検証

市町村合併等に伴い既存の有料化制度が変更される市町村、或いは、新たに有料化制度を導入する市町村等について、変更前後、或いは、導入前後のごみ排出量やごみ処理コストの変動などについて調査分析を行い、有料化制度の成果や影響等を明らかにすることにより、より適正なごみ有料化制度の確立、制度の導入につなげます。

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町村	調査の実施・協力
県	調査の実施・協力
自治会、NPO等 民間団体	—

(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

家庭系ごみ有料化制度を創設するとともに、制度を円滑に運用しその効果を一層高めるため、住民説明会や啓発活動を行います。また、有料化制度の導入に伴う不法投棄の発生を抑えるために、必要な対策を講じます。

《取組事例1》

◆家庭系ごみの有料化

都市名		東京都青梅市	東京都日野市
都市概要	人口 (H13.4.1)	139,794 人	164,212 人
	世帯数 (同上)	53,567 世帯	69,410 世帯
有料化導入の背景		<p>○現在の収集体制では、毎日手間隙かけてごみの分別・減量に努めている市民も、無秩序にごみを出している市民もごみ処理にかかる負担は同じとなり、またその費用も見えにくくなっている。</p> <p>○このため、排出量に応じて処理にかかる費用の一部を市民に負担させることで、公平性を確保するとともに、ごみ減量を進める意識改革の徹底を図るなどの理由から有料化の導入を決定する。</p>	<p>○ごみ量が非常に多く、リサイクルが進まない状況が長く続く。</p> <p>⇒(多摩地域での)不燃ごみ量、リサイクル率ワースト1</p> <p>⇒最終処分場への搬入量超過など(追徴金の支払発生)</p> <p>○そこで、環境にやさしいまち“ひの”の実現にむけ、ごみ改革を推進する。その具体的な方策として、収集方式の見直し(ダストボックスから戸別へ)と有料の導入を実施する。</p>
有料化制度の概要	導入年月	平成 10 年 10 月	平成 12 年 10 月
	収集方式	戸別収集 (従来はダストボックス)	戸別収集 (従来はダストボックス)
	手数料額	5 $\frac{1}{2}$ 袋:— 10 $\frac{1}{2}$ 袋 :12 円 20 $\frac{1}{2}$ 袋 :24 円 40 $\frac{1}{2}$ 袋 :48 円	5 $\frac{1}{2}$ 袋:10 円 10 $\frac{1}{2}$ 袋 :20 円 20 $\frac{1}{2}$ 袋 :40 円 40 $\frac{1}{2}$ 袋 :80 円
	主な併用策	<p>○びん・缶類の収集を、週1回のコンテナ収集から月1回の戸別収集へ</p> <p>○紙・繊維類を資源収集の対象に(月1回の戸別収集)</p> <p>○ペットボトル・発泡トレイの拠点回収数(店頭等)の増加</p> <p>○事業ごみについて、排出方式の一本化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可業者持込みのみ(¥15/kg) ・市収集(¥23/kg)の廃止 ・月 200kg 以下の無料収集を廃止 	<p>○“まちの分別屋さん”の発足:分別排出の相談や不法投棄のパトロールを実施</p> <p>○おむつ専用袋を無料配布</p> <p>○単身者や高齢者などごみ排出量の少ない世帯向けにミニ袋(¥10/5$\frac{1}{2}$袋)を用意</p> <p>○14箇所、剪定枝・落葉を無料収集(チップ化を予定)</p>
減量効果	可燃ごみ※	39.3%減	44.6%減
	不燃ごみ※	50.6%減	57.1%減
	資源ごみ	286.1%増	189.9%増

出典1:東京都市長会、多摩地域におけるごみゼロ社会をめざして—家庭ごみの有料化について—(13年10月)

出典2:青梅市環境部環境衛生課、ダストボックス廃止およびごみの有料化実施 説明会資料(平成10年度)

出典3:日野市リサイクル推進課、ごみ改革の概要 vol3(平成13年度)

出典4:日野市、ごみ改革の成果と展望～ごみゼロ社会を目指して～(平成13年3月)ほか

注)減量効果について、※印は有料化の対象区分、表中の数値(%)は導入年度の排出量に対する導入3年後の排出量の比率です。

《取組事例2》

◆志摩市（旧阿児町）における不法投棄対策の事例

- ・ 山間部等ごみ集積所以外への不法投棄を防ぐため、まず既存の不法投棄物を事前に全部撤去し、同じ場所への不法投棄ができないようその周りに有刺鉄線や看板等を設置する。
- ・ 他の市町村の集積所への排出や不法投棄を防ぐため、住民説明会による啓発や分かりやすいPR等を行うとともに、発生した場合には徹底した追跡調査を行う。
- ・ 有料指定袋以外の袋での排出などルール違反を防ぐために、ごみ袋を開封するなどして排出者を特定し、個別指導等を行う。

《取組事例3》

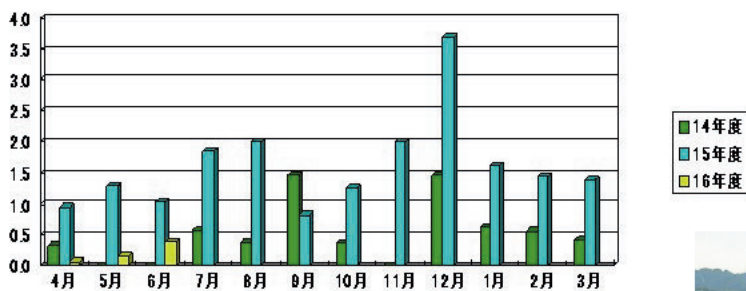
◆国道1号線太岡寺交差点クリーン作戦～住民と行政が協働で取り組む不法投棄対策

国道1号線太岡寺交差点では、地元の住民と行政が協働でクリーン作戦を実行した結果、ポイ捨てが激減しました。このクリーン作戦は、従来のような単なる掃除の奉仕ではなく、道路管理者の国土交通省が中学生や市民からの意見・アイデアを実行に移したものです。平成16年3月20日に実施され、亀山市まちづくり推進会議、亀山市地区衛生組織連合会の呼びかけにより集まった約700人の市民が道路脇のコンクリート壁に豊かな自然をイメージした壁画を描き、花壇の整備とそれに合わせた清掃を行いました。

太岡寺交差点で回収したゴミの量



ゴミの量が減少。今までの10分の1に！



年度	平成16年度 (4～6月)	平成15年度	平成14年度 (5・6・11月除く)
ゴミの量(t)	0.63	17.4	6.2



主体	役割
住民	—
事業者	—
市町村	制度の創設・運用、不法投棄対策の実施
県	情報提供、技術的支援
自治会、NPO等 民間団体	—

2 目標スケジュール

取組の内容	2005	2006	2007～2010	2011～2015	2016～2025
(1) ごみ減量化対策における経済的手法の検討	←————→				
(2) 家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施	←————→				
(3) 家庭系ごみ有料化制度の検証	←————→				
(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入	←————→				



1 取組の内容

(1) 廃棄物会計導入マニュアルの作成

廃棄物会計の標準化及び普及のため、行政職員、有識者等からなる研究会組織を立ち上げ、その基本的な仕組みや具体的な作成手順、活用方法、効果等について調査研究を行うとともに、市町村において試験的に廃棄物会計を作成し、廃棄物会計を導入する際のマニュアルとして取りまとめます。

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町村	マニュアル作成への協力（研究会への参画、試験事業フィールドの提供）
県	マニュアルの作成
自治会、NPO等民間団体	—

《取組事例》

■ 県と市町村の協働による廃棄物会計作成

【取組主体】香川県、同綾歌町

【概要】香川県廃棄物対策課と綾歌町住民課が一緒になって、綾歌町の平成14年度の品目別ごみ処理費用の推計及び分析（廃棄物会計）を行い、報告書として取りまとめた。

（香川県のホームページからの抜粋）

○ 綾歌町のごみの処理費用（平成14年度実績）について

- 町のごみ処理費用は、人口1人当たりで約9,450円
2,253トンのごみを処理した費用の総額は1億877万円（施設整備相当額を含む）。人口1人当たりでは9,450円、1トン当たり単価では約4万8千円を必要としている。
- ごみ処理単価は、品目によって大きな差
収集ごみのなかで最も処理単価が安かったのは「新聞・広告」の約8千円/トン。最も高い「電池」は約16万4千円/トン。また、500ml容器1本当たりの処理単価では、ペットボトルで4.6円、牛乳パックでは0.3円、びん（その他の色）では10.4円などとなった。

○ 廃棄物会計を実施して判明したこと

- 分別収集への住民の協力は財政的にも大きな力
現在の資源ごみ収集は、資源ごみの分別収集を行わない場合よりも1割（年1200万円）もおトク！人口1人当たりでは1,080円が節減されている。
- 容器包装の処理費用は、市町村の負担（税金）が大きい
容器包装リサイクル法の対象品目（町収集分）の町と事業者の処理費用負担割合は、全品目で73:27となり、町が約3/4を税金で負担していることが判明。分別収集の費用まで事業者が負担することで、ごみを出す人が負担することとなるような制度改革が必要。
- 生ごみの水切りは意外と重要。住民の小さなごみ減量が大切
可燃ごみに含まれている水分。1年間に1人当たり約39リットルの水をごみと一緒に出し、その処理のために2,120円を支払っている。（町の総費用では年2,400万円にも！）

4. 有料ごみ袋の代金は、処理費用の5%強にしかならない。

現在、可燃ごみと不燃ごみは有料ごみ袋制。排出者が費用を負担する制度だが、現在の負担は必要な費用の5.6%ほど。ごみ袋販売代金だけでこれらのごみの処理費用を賄うとすると、ごみ袋1袋の代金は現在の50円から900円へと18倍になる。

[推計結果(報告書より抜粋)]

①綾歌町のごみ処理費用推計結果

	処理区分別内訳 (千円)					計 (千円)	性質別内訳 (千円)		ごみ排出量 (kg)	ごみ1t当たり処理単価		
	収集運搬	中間処理	再生	最終処分	▲収入		固定費	変動費		総費用 (円/ト)	うち変動費	
総計	30,353	79,180	545	10,585	11,898	108,765	55,226	53,539	2,253,322	48,269	23,760	
計画処理計	30,150	79,180	545	10,585	11,898	108,562	55,023	53,539	2,241,184	48,440	23,889	
計画収集計	29,808	71,486	545	9,606	11,898	99,547	50,300	49,247	2,071,094	48,065	23,778	
直接収集計	29,397	62,282	545	8,440	11,883	88,781	44,669	44,112	1,867,014	47,552	23,627	
計画処理 資源回収 排出	可燃ごみ	11,262	47,408		6,003	8,172	56,501	31,981	24,520	1,051,030	53,758	23,329
	不燃ごみ	2,390	8,956		1,996	2,026	11,316	6,596	4,720	125,600	90,096	37,580
	プラスチック製容器包装	1,932	2,417	325			4,674	497	4,177	50,040	93,405	83,473
	新聞・広告	2,210				290	1,920	1,021	899	235,490	8,153	3,818
	雑誌	1,488	189				1,677	639	1,038	142,990	11,728	7,259
	段ボール	903				32	871	252	619	43,730	19,918	14,155
	牛乳パック	40					38	12	26	2,060	18,447	12,621
	紙製容器包装	857	96				953	178	775	19,250	49,506	40,260
	ペットボトル	891	762	9			1,662	101	1,561	11,640	142,784	134,107
	スチール缶	1,183					1,183	287	896	26,540	44,574	33,760
	アルミ缶	1,025				264	761	171	590	8,800	86,477	67,045
	缶類	691					691	178	513	28,060	24,626	18,282
	紙ビン(無色)	793	200				993	256	737	38,040	26,104	19,374
	紙ビン(茶色)	807	220				1,027	270	757	41,890	24,517	18,071
	紙ビン(その他)	468	55				523	110	413	7,590	68,906	54,414
	生きビン	291				18	273	135	138	3,659	74,611	37,715
電池	256		211			467	92	375	2,855	163,573	131,349	
粗大ごみ	1,910	1,979		441	1,079	3,251	1,893	1,358	27,750	117,153	48,937	
許可業者収集分(事業系)	411	9,204		1,166	15	10,766	5,631	5,135	204,080	52,754	25,162	
直接搬入(家庭系)	2	73		14		89	48	41	1,130	78,761	36,283	
直接搬入(事業系)	340	7,621		965		8,926	4,675	4,251	168,960	52,829	25,160	
集団回収(アルミ缶)	92					92	92		3,903	23,572		
集団回収(紙類)	1					1	1		151	6,623		
集団回収(生きびん)	110					110	110		8,084	13,607		
(再掲)家庭系廃棄物計(集団回収含む)	29,602	62,355	545	8,454	11,883	89,073	44,920	44,153	1,880,282	47,372	23,482	

②資源ごみ収集の有効性に係る試算結果

	処理区分別内訳 (千円)					計 (千円)	性質別内訳 (千円)		ごみ排出量 (kg)	ごみ1t当たり処理単価		
	収集運搬	中間処理	再生	最終処分	▲収入		固定費	変動費		総費用 (円/ト)	うち変動費	
総計	29,658	91,614		11,247	11,292	121,227	55,110	66,117	2,253,322	53,799	29,342	
計画処理計	29,455	91,614		11,247	11,292	121,024	54,907	66,117	2,241,184	54,000	29,501	
計画収集計	29,113	85,850		10,268	11,292	113,939	51,055	62,884	2,071,094	55,014	30,363	
直接収集計	28,702	78,935		9,102	11,277	105,462	46,456	59,006	1,867,014	56,487	31,604	
計画処理 資源回収 排出	可燃ごみ	18,649	60,982		6,313	8,172	77,772	36,476	41,296	1,522,610	51,078	27,122
	不燃ごみ	7,753	17,070		2,348	2,026	25,145	8,568	16,577	316,654	79,408	52,351
	粗大ごみ	2,300	883		441	1,079	2,545	1,412	1,133	27,750	91,712	40,829
	許可業者収集分(事業系)	411	6,915		1,166	15	8,477	4,599	3,878	204,080	41,538	19,002
	直接搬入(家庭系)	2	38		14		54	31	23	1,130	47,788	20,354
	直接搬入(事業系)	340	5,726		965		7,031	3,821	3,210	168,960	41,613	18,999
	集団回収(アルミ缶)	92					92	92		3,903	23,572	
集団回収(紙類)	1					1	1		151	6,623		
集団回収(生きびん)	110					110	110		8,084	13,607		
(再掲)家庭系廃棄物計(集団回収含む)	28,907	78,973		9,116	11,277	105,719	46,690	59,029	1,880,282	56,225	31,394	

③容器包装リサイクル法の負担に係る試算結果

	単位	ガラス製容器			ペットボトル	プラスチック製容器包装	紙製容器包装	計	
		無色	茶色	その他					
収集量	A	kg	38,040	41,890	7,590	11,640	50,040	168,450	
資源化量	B	kg	38,040	41,890	7,590	11,640	49,540	167,950	
総費用	C=E+F+G+H	円	1,129,944	1,353,742	592,069	2,527,164	8,411,280	15,775,699	
(容リ法での処理単価)	D=C/A	円/kg	29.7	32.3	78.0	217.1	168.1	93.7	
収集運搬費用	E	千円	693	707	402	851	1,667	5,088	
車輦等減価償却費	F	千円	100	100	66	40	265	660	
資源化(中間処理)費用	G	千円	200	220	55	762	2,417	3,750	
リサイクル費用	H=I+J	円	136,944	326,742	69,069	874,164	4,062,280	808,500	6,277,699
市町村負担分	I=B×K×L	円	13,694	52,279	6,907	8,742	324,982	56,595	463,199
事業者負担分	J=B×K×M	円	123,250	274,463	62,162	865,422	3,737,298	751,905	5,814,500
再商品化単価	K	円/t	3,600	7,800	9,100	75,100	82,000	42,000	
(市町村負担率)	L	%	10%	16%	10%	1%	8%	7%	
(事業者責任比率)	M	%	90%	84%	90%	99%	92%	93%	
町負担総額	O=E+I+J+G+H	円	1,006,694	1,079,279	529,907	1,661,742	4,673,982	1,009,595	9,961,199
(負担割合)	P=O/C	%	89.1%	79.7%	89.5%	65.8%	55.6%	57.3%	63.1%
事業者負担総額	Q=J	円	123,250	274,463	62,162	865,422	3,737,298	751,905	5,814,500
(負担割合)	R=Q/C	%	10.9%	20.3%	10.5%	34.2%	44.4%	42.7%	36.9%
協会ルート・独自ルートの別			独自	独自	独自	協会	協会	独自	
町負担額		円	993,000	1,027,000	523,000	1,661,742	4,673,982	953,000	9,831,724
(負担割合)		%	100.0%	100.0%	100.0%	65.8%	55.6%	100.0%	68.1%
事業者負担額		円	0	0	0	865,422	3,737,298	0	4,602,720
(負担割合)		%	0.0%	0.0%	0.0%	34.2%	44.4%	0.0%	31.9%
(参考)協会ルートを使用した場合との町負担差額		円	-13,694	-52,279	-6,907	0	0	-56,595	-129,475

(2) 廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施

廃棄物会計を広く普及させるため、市町村へのヒアリング等を行い、廃棄物会計導入に対するニーズや問題点等を把握するとともに、廃棄物会計に関する研修会等を開催します。

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町村	ヒアリングへの協力、研修会への参加
県	ヒアリング実施、研修会の開催
自治会、NPO等 民間団体	—

(3) LCA手法の適用可能性調査の実施

LCAの手法を活用した市町村ごみ処理事業の評価について、その適用の可能性や具体的な方法について調査研究を行います。また、実際に市町村の事業について試験的に評価を行い、その結果の活用方法や問題点等を整理します。

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町村	フィールドの提供など適用可能性調査等への協力
県	適用可能性調査等の実施
自治会、NPO等 民間団体	—

(4) 市町村ごみ処理カルテの作成とその活用促進

市町村が把握・公開していたこれまでのごみ処理に関するデータに加え、廃棄物会計のコスト情報やLCA手法に基づく評価結果、住民・事業者の取組状況などのデータを用いて、市町村ごみ処理システムの現状や課題等について総合的に診断し、その結果を市町村ごみ処理カルテとして取りまとめ公開します。

また、これらのカルテをもとにベンチマーキングを行い、ベストプラクティスの情報を既存の取組の改善や新たなごみ減量化施策の構築、住民参画の促進などに活用します。

主体	役割
住民	—
事業者	—
市町村	コスト情報の把握・整理、LCA手法による自主評価、カルテの作成・公表、ベンチマーキングの実施、ベストプラクティス情報の活用
県	技術情報の提供等カルテ作成支援、ベストプラクティス情報の提供
自治会、NPO等 民間団体	—

2 目標スケジュール

取組の内容	2005	2006	2007～2010	2011～2015	2016～2025
(1) 廃棄物会計導入マニュアル作成	←→				
(2) 廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施	←→				
(3) LCA手法適用可能性調査		←→			
(4) 市町村ごみ処理カルテの作成とその活用促進			←→		

基本方向 7

公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組 7-3

地域密着型資源物回収システムの構築

1 取組の内容

(1) 資源回収ステーションの設置・運営

家庭で不用となった資源物を行政回収に出す際の利便性を高めるため、住民が自分の都合に合わせて直接資源物を持ち込むことができる資源回収ステーションを設置し、NPO等との協働で運営します。資源回収ステーションの基本的な考え方は以下のとおりです。

- 土・日も営業する、24時間持ち込み可能とするなど、できるだけ住民が利用しやすくなるような運営とする。
- ステーションの維持管理等については、シルバー人材やボランティアの活用、福祉事業との連携、NPOや地域住民組織等への委託などにより、地域の人的資源活用など副次効果の発揮と運営の効率化をめざす。
- 単なる資源物の回収・保管場所とするのではなく、環境学習の場、住民参加の場として活用する。

《取組事例》

■松阪市(旧飯高町)再生資源ゴミステーション

旧飯高町では、町内4カ所に再生資源ゴミステーションを設置して、住民が自ら持ち込んだダンボール、新聞・雑誌、アルミ缶などを回収し、リサイクルしている。ステーションの運営にあたっては、小規模通所授産施設「じゃんぷ」に管理を委託するとともに、地域の回収団体に対して奨励金を交付するなど、地域が一体となって取り組むための仕組みとし、ごみ処理費用の削減につなげている。

主体	役割
住民	資源物の積極的な提供、ボランティアとしてステーション運営に協力、ステーションにおける環境学習機会等の積極的な参加
事業者	再生可能資源物の積極的な利用
市町村	資源回収ステーションの設置、人材雇用・運営委託
県	—
自治会、NPO等 民間団体	人材派遣・運営受託、ステーションを活用した学習機会等の提供

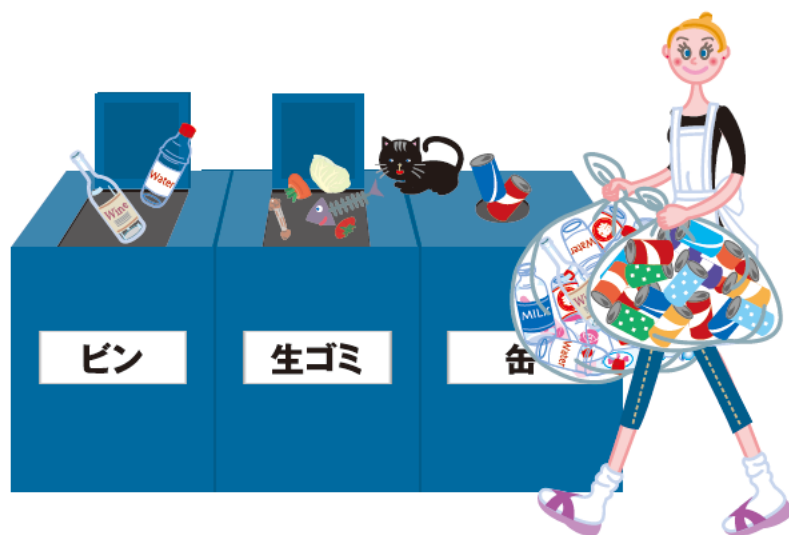
(2) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

集団回収における関係主体のメリットを高めるとともに、高齢者の生活支援など地域のニーズに対応した活動の展開につなげるため、集団回収を担う団体（実施主体）と行政、再生事業者等が、それぞれの抱える課題や要望等について定期的に話し合うなどコミュニケーションを密にし、取組における連携を強化します。行政や実施主体は、地域住民に対するPRや集団回収に対する地域の要望の収集を積極的に行い、地域住民の参加を促進するとともに、活動の見直し・改善に努め、計画的、効果的に取り組みます。

主体	役割
住民	資源物の積極的な提供
事業者	資源物の利用推進
市町村	集団回収への助成、集団回収のPR、助成対象品目の拡大等制度の改善、コミュニケーションの場づくり、地域課題・解決策等の提示
県	—
自治会、NPO等 民間団体	集団回収のPR・実施、活動に関する計画の策定と自己評価の実施

2 目標スケジュール

取組の内容	2005	2006	2007～2010	2011～2015	2016～2025
(1) 資源回収ステーション設置・運営	←—————→				
(2) 集団回収の促進					



基本方向 7

公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組 7-4

地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進

1 取組の内容

(1) ごみ排出特性の把握・活用

市町村内の各地域のごみ排出特性を踏まえた、よりきめ細かく効果的なごみ行政を進めるため、衛星利用測位システム（GPS）等のIT技術を活用して、自治会や小学校区ごとのごみ排出量を計測・分析し、そのデータ等に基づいて排出源や地域に応じた啓発・指導や減量・再資源化対策の実施、効率的な収集・運搬ルートへの整備、事業効果の把握による施策の見直し・改善などを行います。

《取組事例》



出典：平成16年1月5日付け西日本新聞夕刊

主体	役割
住民	調査等への協力
事業者	調査等への協力
市町村	ごみ排出量の計測・分析、データに基づく施策の検討・実施
県	調査等への協力
自治会、NPO等 民間団体	調査等への協力

(2) 市町村ごみマップの活用

住民のごみ減量化に対する意識や行動の変革を促すため、自治会や小学校区ごとのごみ排出量をマップ化し、そのデータから得られた地域ごとの課題等と合わせて、広く公開します。また、環境学習の教材として活用・提供します。

主体	役割
住民	マップの認知、地域の課題解決に向けた自主的な取組実施
事業者	マップの認知、地域の課題解決に向けた自主的な取組実施
市町村	市町村ごみマップの作成、公開
県	—
自治会、NPO等 民間団体	マップの認知、地域の課題解決に向けた自主的な取組実施

2 目標スケジュール

取組の内容	2005	2006	2007～2010	2011～2015	2016～2025
(1) ごみ排出特性の把握・活用		←————→			
(2) 市町村ごみマップの活用					

基本取組8-1

住民参画の行動計画づくり

1 取組の内容

(1) 住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定

ごみ行政への実質的な県民参画等を実現するため、市町村において、計画策定に係る委員の公募や、住民を対象としたごみ処理の専門的知識に関する学習会の開催、住民が自分の意見や提案を気軽に表明できるパブリックコメントやワークショップなど多様な参画の機会を系統的に提供しながら、ごみ処理基本計画の策定を進めます。また、事業の企画・実施やプランの評価・改善など計画の実行段階における取組についても、住民の参画を推進します。

《取組事例1》

●愛知県津島市のごみ処理基本計画策定

平成14年の6月に発足した「市民がつくる津島市ごみ処理基本計画策定委員会」が、先進地視察やごみ組成調査、ごみフォーラムの開催するなど、さまざまな意見を取り入れながら検討を重ね、平成15～24年度までの一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定しました。この計画は「ごみの排出抑制を最大目標とすること」「市民・事業者・行政がともに考え、ともに行動すること」の2点が基本方針となっています。

【主な具体的施策】

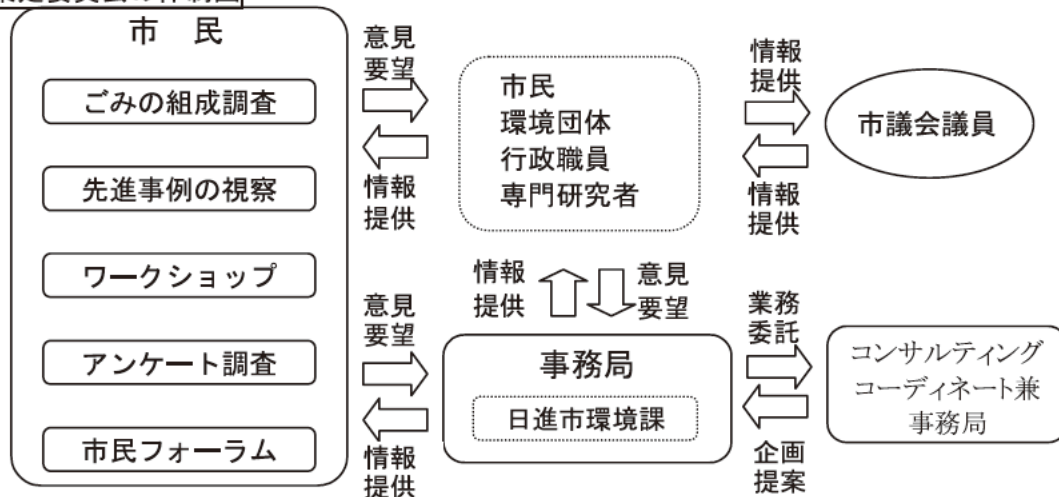
- 公募の市民委員会を設置して、基本計画の実現に取り組みます。
- プラスチック（合成樹脂類）はリサイクルします。
- 生ごみの減量・リサイクルをさらに進めます。
- ごみの指定袋の市民大討論会を開催します。
- 環境名人の養成講座を開催します。
- ごみ情報を①市政のひろば②ごみ新聞③ケーブルテレビ④ホームページ⑤不要品情報システムの5本柱で、積極的に公開し続けます。



《取組事例2》

●愛知県日進市

策定委員会の体制図



主体	役割
住民	ごみ処理基本計画策定、実行の取組に参画
事業者	ごみ処理基本計画策定、実行の取組に参画
市町村	住民参画によるごみ処理基本計画の策定（策定委員の公募、学習機会の提供、ワークショップやごみゼロ談義の開催、パブリックコメントの実施、フォーラムの開催）
県	モデル的に実施する場合、市町村との協働事業 住民参画マニュアルの作成
自治会、NPO等 民間団体	ごみ処理基本計画策定、実行の取組に参画

(2) 住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開

住民、事業者、行政が、ごみ減量化等の取組において連携・協働を進めることにより、県民参画等をより実効性のあるものとするため、参加者の自発性に重点を置き主体性の尊重とパートナーシップを運営の基本とする計画推進組織等を立ち上げ、広域的なPR活動や地域団体等のサポート、ごみ減量活動のネットワークづくりなどを進めます。

《取組事例1》

◆京都市ごみ減量推進会議・地域ごみ減量推進会議

【取組主体】京都市の住民、事業者、行政

【概要】京都市ごみ減量推進会議・地域ごみ減量推進会議は、自発性とパートナーシップを基本とし、つながりや創意から生まれる新しい地域活動を展開することにより、京都市のごみを減らし、環境を大切にしまちと暮らしの実現を目指しています。

- ・京都市ごみ減量推進会議は、全市的な取り組みを進める組織で、会員数278会員(平成16年6月末現在)。
- ・「全市キャンペーン実行委員会」「地域活動支援実行委員会」「広報活動実行委員会」「秘密書類リサイクル実行委員会」「事業化委員会」の5つの委員会が組織されている。
- ・財源は、会費、京都市からの補助金、寄付金等で賄っている。年間予算は10,000千円程度で、財源はほとんどが市補助金。会費は個人1,000円以上、企業2,000円以上。事業規模は「全市キャンペーン」「広報活動」の2委員会が大きい。
- ・地域ごみ減量推進会議は、各種の地域団体が母体となり各地域で自主的に結成される組織で、この会議が実行部隊となっている。61地域で設立済み(平成16年6月末現在)。
- ・会議では、それぞれの地域で会員から会費を徴収するなど自主財源を確保しているが、結成後の活動に対して、京都市ごみ減量推進会議から各種の助成を受けることもできる。
- ・各実行委員会の活動

全市キャンペーン実行委員会	具体的にごみ減らしへとつなげるため全市民に対する啓発的なキャンペーンを展開。 再生紙利用促進キャンペーンの実施 簡易包装・買い物袋キャンペーンの実施 ごみアート展の開催など、様々な事業を展開
地域活動支援実行委員会	地域ごみ減量推進会議の立ち上げや活動を支援する。ごみ収集車などの燃料にリサイクルされる使用済みてんぷら油の回収や、古紙の集団回収、地域での学習会の開催などの活動を展開。 下鴨ごみ減量推進会議をはじめ、現在47団体がそれぞれに活動。てんぷら油の回収実績も上がっている。
広報活動実行委員会	会議の活動を情報として会員や市民に届けたり、ごみ減量に関する事例等を収集する。 会報誌「ごみを減らそう！」を年4回発行するほか、12年度からは「ごみ減量実践講座」(5回連続)を開催しごみ減量への啓蒙に努めている。 また、ホームページも開設している。
秘密書類リサイクル実行委員会	京都市内に事業所のある企業なら参加可能。参加事業所 64 事業所 1 団体
事業化委員会	京都市ごみ減量推進会議の自立に向けて事業を行うため、平成11年7月に発足。資源ごみを回収する透明ごみ袋の企画・販促などを手がける。

※京都市ごみ減量推進会議 HP(<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gomigen/what/1.htm>)をもとに作成

基本取組8-2

レジ袋削減・マイバッグ運動の展開

1 取組の内容

(1) レジ袋ないない活動の展開

「レジ袋」を日常生活における大量消費型社会の象徴としてとらえ、レジ袋を使い捨てるという消費生活スタイルから、繰り返し「マイバッグ」などを使用する消費生活スタイルへの転換を図り、ひいてはライフスタイルそのものを資源循環型へと誘導するため、ごみ削減に向けた日常的な取組として、買物の際には「マイバッグ」を持参し「レジ袋」をもらわないようにする“レジ袋ないない活動”のキャンペーンを全県的に展開します。

また、県内の取組事例を積極的にPRし、マイバッグによる買物スタイルを推奨するとともに、レジ袋の有料化やポイント制度などマイバッグ利用のインセンティブとなるシステムについて検討・導入を進めます。

《取組事例》

- 桑員地区の取組
マイバッグの使用により、協力店から「キントカード」をもらい、これを集めることにより、再生トイレットペーパー、抽選会の権利、桑名市オリジナルエコバッグなどと交換できる制度。
- イオンの取組
マイバッグの使用1回ごとに1個のスタンプが押印され、20個になった時点で環境保全型商品と引き換えることができる制度。
- マックスバリュ中部の取組
レジ袋をもらわない買い物客に対し、1回の買物につき「エコポイント」として、ポイントカードに5ポイントを加算する制度。500ポイントで500円のお買物券として利用できる。
- 伊勢市の取組
平成13年度に市民の意見をもとにオリジナルマイバッグを作成し、希望世帯へ配布。
- ぎゅーとらの取組
レジ袋をもらわない買い物客に対し、「エコポイント」として、ぎゅーとらのふれあいカードに1回の買物につき、2点を加算する制度。

主体	役割
住民	マイバッグの利用
事業者	マイバッグ利用を促進するためのインセンティブの付与
市町村	レジ袋削減・マイバッグ運動のPR オリジナルマイバッグの配布など運動の推進
県	レジ袋削減・マイバッグ運動のPR 三重県民レジ袋協議会を通じキャンペーンを展開する団体の支援
自治会、NPO等 民間団体	レジ袋削減活動の展開 三重県民レジ袋協議会：県、市町村との連携のもとレジ袋ないない活動のキャンペーンを展開する団体の支援、環境学習・啓発を推進

2 目標スケジュール

取組の内容	2005	2006	2007～2010	2011～2015	2016～2025
(1) レジ袋ないない活動の展開					

基本取組8-3

ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進

1 取組の内容

(1) NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進

NPOや地域団体、ボランティア等の発想や専門性、ネットワーク等を生かしつつ「ごみゼロ社会」実現のための取組を推進するため、NPO等から具体的な取組の企画提案があった場合などに事業化に向けた検討を行う体制の整備や協働するための仕組みづくりを行うなど、NPO等の創意工夫を生かす協働事業を推進します。

《取組事例》

■ボランティア・市民活動団体からの協働事業（県事業）

三重県では、平成16年度事業として、NPO(ボランティア・市民活動団体等)が自ら企画した協働事業を県に提案し、それを受けてNPOと県関係所属が対等な立場で議論・検討するプロセスを経た上で、協働事業として企画・実施する施策に取り組んだ。

《平成16年度事業》

- (1) 三重県発・共生社会基盤づくり事業
- (2) 「パートナーシップ宣言-実践編」づくりと「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくり

主体	役割
住民	NPO等の活動への協力
事業者	NPO等の活動への協力
市町村	NPO等の活動を側面的に支援
県	NPO等との協働事業等のための仕組みづくり、事業の実施
自治会、NPO等 民間団体	行政との協働事業等の企画提案、事業の実施

(2) ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進

リサイクル施設等の運営や維持管理、環境学習・環境教育プログラムやPR・啓発事業の企画・実施、分別等ごみ排出ルールの指導徹底といった市町村の施策において、NPOや地域団体、ボランティアとの協働を推進していきます。

《取組事例1》

■ごみ減量化推進員、ごみゼロ推進委員、分別指導員等制度の導入

大阪府堺市、千葉県船橋市、愛知県碧南市、同江南市など県内外の市町村において、市町村の委嘱等に基づき住民が、ごみ減量化推進員やごみゼロ推進委員、分別指導員といった形でボランティアとして、各ごみ集積所、拠点回収施設等における分別の指導やごみ減量、リサイクル等に関する啓発などの活動に携わっている。

《取組事例2》

■桑名市リサイクル推進施設「クルクル工房」

桑名市リサイクル推進施設「クルクル工房」は、ごみの減量・再資源化やその取組における市民と行政の協働の推進を目的に、平成13年3月に開設された。施設の管理運営は、桑名市からNPO法人「輪リサイクル思考」に委託されており、市と輪リサイクル思考の協働により、資源回収やリユースショップ、子ども環境教室、リフォーム教室、おもちゃ病院、生ゴミ堆肥化などさまざまなごみ減量・再資源化の取組が進められている。

【施設の概要】

施設は大きく4つの部分で構成され、以下のとおり活動が展開されている。

①リサイクル工房「リユースショップ」

リユースショップが運営され、家庭で不用になってもまだ使える物、新品で使っていない物の再利用が進められている。対象は、衣類、食器、雑貨、おもちゃ、書籍、家具など。



②生ごみ堆肥舎

家庭用ごみ処理機で一次処理された生ごみを受け入れて完熟堆肥をつくり、できた堆肥を、生ごみを持ち込んだ市民に還元している。また、そのための堆肥化講習会も実施している。



③資源物回収ステーション

次の資源物や有害ごみを受け入れ、リサイクルを進めている。

資源物	紙類	新聞、チラシ、雑誌、その他古紙、段ボール、飲料用パック、はがき(写真付不可)、コピー用紙、米袋(ビニール付不可)
	びん類	ジュース・栄養ドリンク・調味料のびん、ワックap容器等(一升瓶・ビール瓶は、なるべく販売店に引取りを依頼)
	缶類	お菓子・海苔・缶詰・ミルク・ジュース・ビールの缶等、アルミ製鍋・やかん、アルミサッシ
	布類	衣類等
	ペットボトル	識別マークのペットボトルのみ
有害ごみ	乾電池	
	蛍光管(丸型・直型蛍光管、蛍光球)	



受け入れ時間
午前9時～午後4時

④環境資料広場

リユース・リフォーム教室や子ども環境教室、技の達人会(おもちゃ病院・傘直し・包丁研ぎ)、市民環境学習会などが開催されている。また、環境に関する書籍やパネル・活動写真の展示などごみ減量・再資源化に関する情報提供の場として活用。



出典:NPO法人輪リサイクル思考 HP(<http://www.mmjp.or.jp/wa-recycle/>)

主体	役割
住民	ボランティアとして市町村の施策への積極的な参画・協力
事業者	—
市町村	施設運営、各種事業の企画・実施、住民への啓発・情報提供等施策における協働(事業委託、共同開催、共同実施、協力支援等)の推進
県	—
自治会、NPO等民間団体	市町村の施策への積極的な参画・協力、市町村との連携の強化

1 取組の内容

(1) 「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発

県民のごみゼロプランに対する浸透を図るとともに、自発的な行動を促すため、ポスターやパンフレットなど様々なメディアを通じて啓発を進めるとともに、出前講座などによりごみゼロプランの内容や進捗状況など詳細な情報提供を行います。

主体	役割
住民	ごみゼロプランの理解の深化
事業者	—
市町村	ごみゼロプランに関する情報提供
県	ごみゼロプランに関する情報提供
自治会、NPO等 民間団体	ごみゼロプランに関する情報提供への協力

(2) コスト情報等の積極的な提供

県民がごみ問題を自らの問題として捉え、ごみ減量や資源化などの行動を起こす動機とするため、市町村のごみ量・資源化量やごみ処理に係るコストや環境負荷など、ごみに関するより正確で詳しい情報を継続して提供します。

主体	役割
住民	自分の住む地域のごみ処理システムに関する理解の深化
事業者	—
市町村	ごみに関するより正確で詳しい情報を継続的な提供
県	—
自治会、NPO等 民間団体	—

(3) ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実

ごみに関するより具体的で分かりやすい情報提供を行うことにより、県民参画等を実質的なものとするため、ホームページや広報、ケーブルテレビ、ミニコミ誌、タウン誌などさまざまなメディアをその特性に応じて活用し、ごみに関する情報発信を充実させていきます。

また、公共施設などたくさんの人々が集まるような場所で、掲示板等を活用し、さまざまな情報を提供していきます。

さらに、近年県内の外国人居住者が増加してきており、それらの方たちにとっても分かりやすく的確な情報提供や啓発を行っていきます。

主体	役割
住民	各種メディアを通じたごみに関する情報・知識の収集
事業者	—
市町村	ホームページなど各種媒体の活用とごみに関する情報の充実 市町村のごみ処理状況等のデータ提供
県	「ごみゼロ」ホームページの管理運営
自治会、NPO等 民間団体	ホームページなどを活用したごみ関連情報の発信

2 目標スケジュール

取組の内容	2005	2006	2007～2010	2011～2015	2016～2025
(1) 「ごみゼロ社会実現プラン」 の啓発					
(2) コスト情報等の積極的な提 供					
(3) 各種メディア等を活用したごみ に関する情報発信の充実					



基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

基本取組9-1

環境学習・環境教育の充実

1 取組の内容

(1) 環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発

世代別、家庭・職場・地域別など対象に応じた環境学習や環境教育のプログラムにより、より効果的で継続的な環境学習・教育を進めるため、年齢層や場所に応じて様々な環境学習・教育の機会において活用できるツールやプログラム等の開発を行います。

主体	役割
住民	ツール・プログラム等の活用
事業者	情報提供
市町村	ツール・プログラム等の活用
県	関係各機関との連携によるツール・プログラム等の開発
自治会、NPO等 民間団体	ツール・プログラム等の開発、行政の取組への参画、情報提供

(2) 20年後のライフスタイル体験プログラムの実施

ごみゼロプランのめざす20年後の地域社会の姿やライフスタイルの優れたところや良いところを子供から大人まで幅広い年代の方たちに理解してもらい、将来の環境保全活動を担ってもらうため、物を大切に長く使う日本固有の生活文化や質的に豊かな生活、環境配慮型のライフスタイルなど、ある程度まとまった期間の中で体験させるプログラムを提供する仕組みを構築し、NPOや地域が協働のもとに運営します。

主体	役割
住民	体験プログラム提供事業への参加
事業者	体験プログラム提供事業への技術的、資金的協力
市町村	体験プログラム提供事業の企画・運営、自治会、NPO等民間団体等への支援
県	体験プログラム提供事業の企画・運営、自治会、NPO等民間団体等への支援
自治会、NPO等 民間団体	体験プログラム提供事業の企画・運営、行政の取組への参画・協力

(3) 「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化

「こどもエコクラブ」の活動を通じてごみゼロ推進の取組の広域的な展開を図るため、エコクラブ関係者との情報交流や、里山保全活動、自然観察会といった地域のエコクラブ活動への人材派遣などエコクラブに対する支援を行うとともに、リサイクル体験などエコクラブの会員を対象としたごみに関する学習会の共同開催など、相互の連携による取組を推進します。

主体	役割
住民	こどもエコクラブの活動への参加
事業者	こどもエコクラブの活動への協力
市町村	こどもエコクラブの活動への協力
県	人材派遣などエコクラブに対する支援
自治会、NPO等 民間団体	エコクラブの会員を対象としたごみに関する学習会の企画・開催

三重県のこどもエコクラブ登録人数は、ただ今 7,433 人です。(2005 年 1 月 11 日)

？ こどもエコクラブについて ▶▶ こどもエコクラブってなにをするの？

こどもエコクラブは、小・中学生なら誰でも参加できる、**環境活動クラブ**です。環境省が応援しています。
平成15年度は、全国で約4,300クラブ、82,300人の小・中学生が登録・活動しました。

■ 主な活動内容は2つ！

その1 エコロジカルあくしょん

「エコロジカルあくしょん」は、クラブが自主的に行う活動で、生き物調査、町のエコチェック、リサイクル活動など、環境に関することなら何でも「あくしょん」になります。



その2 エコロジカルとれーにんぐ

「エコロジカルとれーにんぐ」は、JECニュースで紹介されるもので、毎日の生活の中で地球や環境のことを楽しく考えるプログラムです。(JEC: Junior Eco-Club)



■ 他のクラブとの交流も図れるんだ！



他のクラブとの交流を希望するクラブを紹介する「エコロジカルこみゆにけーしょん」では、手紙、E-Mail、ビデオレター、お互いの訪問などでクラブ同士の交流を深め、活動の幅を広げることができます。

■ 活動の期間は？

活動の期間は、毎年4月からの1年間ですが、いつでも登録して活動が始められます。もちろん、翌年も続けて登録できます。

※出典：環境省 HP (<http://www.env.go.jp/kids/ecoclub/guide/ecoclub/>)

(4) 家庭における環境学習・教育の推進

ごみゼロ社会を担う人づくりに関しては、家庭における学習や教育がとても大切です。このため、家庭でもごみゼロ社会の実現について話し合えるような分かりやすいごみゼロプランのPR版を作成し配布するとともに、家庭で楽しみながら気軽に取り組めるような環境学習・教育のツールの普及を進めることにより、家庭における環境学習・教育を推進します。

《取組事例》

◆ イソップ計画の推進

【取組主体】 四日市生活創造圏ビジョン推進協働会議（さんしごみまる 34530会）

【取組概要】 三重県の四日市生活創造圏（四日市市、菰野町、楠町、朝日町、川越町の1市4町）において、圏域のビジョンをもとにごみ問題の解決に向けた行動を広げ、住民・企業・行政の協働による地域づくりを推進することを目的とする住民と行政の協働組織「34530会」がイソップ計画を推進している。

イソップ計画は、国際的な環境マネジメントシステムである ISO14001 の規格の考え方を手本にした、家庭で環境に負担をかけない暮らし方を提案する仕組みで、家庭から地域、地域から地球全体の環境影響を少なくしていくことを目的としている。具体的には、まず、「食べ残しはしません」「缶やびんは中を洗ってから出します」といった項目を最低5つ以上「イソップ計画マニュアル」から選択し、「約束シート」にそれを記入し事務局へ提出。次に、約束した行動について3ヶ月経過後「報告シート」を事務局へ提出すると34530会から「イソップ家族認定証」が贈られる。

34530会では、平成13年3月の活動開始から地域に出向いて説明会等を開催するなど、その普及に取り組んでおり、平成15年1月15日には、イソップ認定家族が1,000家族を突破。

主体	役割
住民	家庭における環境学習・教育の実施
事業者	環境学習等を推進するNPO等への協力・支援
市町村	家庭における環境学習・教育の啓発、環境学習等を推進するNPO等への協力・支援
県	家庭における環境学習・教育の啓発、ごみゼロプランPR版の作成・配布、環境学習等を推進するNPO等への協力・支援
自治会、NPO等 民間団体	家庭における環境学習・教育の啓発、環境学習・教育のツールの作成・普及活動

(5) 県環境学習情報センターの機能の充実と活用

三重県環境学習情報センターの機能を活用し、さまざまな年齢層に対する段階的・継続的な環境学習プログラムを提供するため、県環境学習情報センターの機能の充実・強化を図るとともに、幅広い年齢層を対象とした環境学習プログラムを体系的・総合的に提供していきます。

《取組のイメージ》

「ごみゼロ環境学習プログラム」「大人のためのごみゼロカレッジ」「みんなでごみゼロ現場体験」

主体	役割
住民	環境学習機会への参加
事業者	情報提供、環境学習機会への協力
市町村	地域への情報提供、環境学習機会の提供
県	環境学習プログラムの企画立案、環境学習機会の提供
自治会、NPO等 民間団体	情報提供、環境学習機会への協力

2 目標スケジュール

取組の内容	2005	2006	2007～2010	2011～2015	2016～2025
(1) 環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発	←————→				
(2) 20年後のライフスタイル体験プログラムの実施			←————→		
(3) 「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」との連携強化	—————				
(4) 家庭における環境学習・教育の推進	—————				
(5) 県環境学習情報センターの機能の充実と活用	—————				



基本取組9-2

ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援

1 取組の内容

(1) より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成

地域の課題の解決に向け地域の主体的なごみゼロの取組を推進するため、ごみゼロに関する様々な分野における専門的な技術や知識を有しており、ごみゼロの“こつ”を伝授する「ごみゼロ達人」を育成し、地域のニーズを掘り起こすとともに、達人の派遣などを進めます。

主体	役割
住民	ごみゼロ達人の研修の受講、派遣制度の活用
事業者	派遣制度の活用
市町村	ごみゼロ達人育成への協力、ごみゼロ達人派遣制度の運用
県	ごみゼロ達人の育成
自治会、NPO等 民間団体	ごみゼロ達人育成への協力、派遣制度の活用

《取組事例》

◆コンポストマイスター派遣制度

【取組主体】財団法人 三重県農林水産支援センター

【概要】「コンポストマイスター」とは、三重県が独自に設置するたい肥の専門家のことで、「たい肥の熟練者」という意味です。平成14年度に第1期生9名が、また、平成15年度には第2期生9名が研修を修了し、三重県コンポストマイスターとして、三重県知事から認定を受けている。台所の生ごみをたい肥化し地域の農地に還元する活動の支援など、平成15年度から各地域の牽引役として活動している。

(2) 「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成

ごみ減量化に熱心に取り組んでいる人たちと地域をつなぐことによりその活動をサポートするため、地域と密着した「ごみゼロ人材ガイドブック」を作成し、広く公開します。

主体	役割
住民	情報提供、人材ガイドブックの活用
事業者	情報提供、人材ガイドブックの活用
市町村	情報提供、人材ガイドブックの作成・公開・更新
県	情報収集、人材ガイドブックの作成・公開・更新
自治会、NPO等 民間団体	情報提供、人材ガイドブックの活用

